

水 道 事 業 会 計

令和7年度 南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度南三陸町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和7年度南三陸町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条の本文に「なお、営業運転資金に充てるため一般会計から長期借入金100,000千円を借り入れる。」を加え、同条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 （既決予定額）	出 （補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	576,773 千円	7,900 千円	584,673 千円
第1項 営業費用	558,058 千円	7,000 千円	565,058 千円
第2項 営業外費用	17,614 千円	900 千円	18,514 千円

（企業債）

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

変 更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道施設更新事業	千円 45,000	証書 借入	3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	補正前 に同じ	補正前 に同じ	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	補正前 に同じ
重要施設配水管更新事業	15,300							
水道管路緊急改善事業	8,500							

令和8年3月3日提出

南三陸町長 千葉 啓

水道事業会計補正予算に関する説明書

令和7年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益		576,773	7,900	584,673	
1 営業費用		558,058	7,000	565,058	
	1 配水及び給水費	122,718	6,000	128,718	
	2 総係費	78,948	1,000	79,948	
2 営業外費用		17,614	900	18,514	
	1 支払利息及び企業債 取扱諸費	17,513	900	18,413	

水道事業会計予算事項別明細書

収益的収入及び支出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道事業費用		576,773	7,900	584,673			
1 営業費用		558,058	7,000	565,058			
	1 配水及び給水費	122,718	6,000	128,718			
					委 託 料	6,000	水道事業業務委託料 6,000
	2 総 係 費	78,948	1,000	79,948			
					委 託 料	1,000	水道事業業務委託料 1,000
2 営業外費用		17,614	900	18,514			
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	17,513	900	18,413			
					企 業 債 利 息	900	企業債償還利息